

# 農協婦人部の活動と女性の地位向上に関する研究 —岩手県を事例に—

中 間 由 紀 子

（島根大学生物資源科学部特別協力研究者）

## 目 次

1. はじめに
  - 1) 本研究の課題
  - 2) 研究方法
2. 農協婦人部の結成理念
3. 岩手県における農協婦人部の活動と女性の地位
  - 1) 農協婦人部の結成とその背景
  - 2) 農協婦人部の結成と婦人会
  - 3) 農協婦人部の活動と女性の地位
    - (1) 満倉農協婦人部（奥州市）の事例
    - (2) 矢作農協婦人部（陸前高田市）の事例
4. おわりに

## 1. はじめに

### 1) 本研究の課題

戦後、日本は連合国軍総司令部（GHQ）の占領下に置かれた。占領政策の主目的の一つは、日本の「民主化」にあった。1945年10月11日、マッカーサー総司令官は、幣原首相に対し民主化のための五大改革を要求する。その一つが婦人の解放である。マッカーサー総司令官の要求を受け、参政権の付与、家族制度の廃止等が行われた。これにより、女性は、法律上男性と同等の地位を獲得することとなった<sup>1)</sup>。しかし、実際には、依然として、世帯主の権限は強く、女性の地位は低いままであった。こうした状況を打開するため、都市では、婦人解放をめざす運動が高まり始める。都市における婦人解放の動きは、前近代

的な性格が根強く残る農村にも次第に波及していく。農村における婦人解放の一翼を担ったのが、農協婦人部（現・JA女性部）である。

農協婦人部は、その名の示す通り農業協同組合（以下「農協」という。）の協力組織である。農協は、1947年に制定された農業協同組合法を根拠法とする組織である。同法は、農地改革（1947～50年）によって生み出された「多くの小規模自作農を協同組合に組織し、協同の力で経営と生活を向上させる」ことを目的として制定された<sup>2)</sup>。これに基づき、全国で多数の農協が設立され、農業労働従事者であれば、男女問わず組合員として加入することが可能となった。しかし、組合員の大半は、世帯主たる男性であり、女性が加入することは稀であった。その要因の1つとして挙げられるのが、家や社会における女性の地位の低さである。上述の通り、法的には男女同権となったものの、実情は全く異なっていた。特に農村では、そうした傾向が顕著であった。女性は、外出、家計への関与、発言の自由を認められない存在であった。女性が、農協の組合員として世帯主と同等の地位を獲得することは、困難であった。このような境遇に置かれていた農村の女性によって結成されたのが、農協婦人部である。

農協婦人部に関する研究はいくつかみられるが、その中心は高度経済成長期における婦人部の役割および「生活活動」<sup>3)</sup>に関する論考である<sup>4)</sup>。これに対して、筆者は、農協婦人部の結成理念と実態について、山口県を事例に考察を行った<sup>5)</sup>。しかし、農協婦人部の活動が、女性の地位向上に寄与したのか否かについて、言及するまでには至らなかった。

本研究では、農協婦人部の活動が女性の地位の向上に貢献したのか否かを考察する。すなわち、農協婦人部の結成過程、活動内容、活動によって、女性が置かれていた境遇にどのような変化がみられたのかについて、検討する。研究対象として、北上山系の内陸部を中心に前近代的な農村社会を残していた岩手県の事例を取り上げる。

## 2) 研究方法

本研究では、文書資料および口述資料を併用して実証分析を行う。文書資料として使用するのには、岩手県農業協同組合中央会（以下「県中央会」という。）、岩手県農協婦人組織協議会（現・JA岩手県女性組織協議会）等、農協関係機関

が発行した資料が中心である。

口述資料として用いるのは、聞き取り調査によって得られた証言である。聞き取りの対象者は、①元農協婦人部員 I 氏、②元農協生活指導員 Y 氏、③元農協職員 T 氏、④元生活改良普及員 K 氏、⑤元婦人会員 S 氏の 5 名である。主な調査項目は、対象者の略歴、農協婦人部の結成過程および活動内容、農協婦人部と農協の関係、農協婦人部と婦人会の関係、女性の地位の変化（農協婦人部の結成以前および以降）、当時の生活（衣食住、冠婚葬祭等）である。

以下は、対象者の出身地、年齢、農協婦人部との関係に関する概略である。年齢は、聞き取りを実施した2011年当時のものである。

① 元農協婦人部員 I 氏

稗貫郡太田村（現・花巻市）出身、83歳。18歳の時に湯口村（現・花巻市）A地区のF家に嫁ぐ。1965年頃に湯口農協婦人部に加入する。

② 元農協生活指導員 Y 氏

稗貫郡桜町（現・花巻市）出身、65歳。地元高校を卒業後、農業講習所を経て江釣子農協農事相談所の生活指導員になる。江釣子農協婦人部の指導を担当する。

③ 元農協職員 T 氏

東磐井郡大津保村（現・一関市）出身、93歳。高等小学校、青年学校、陸軍、農業講習所を経て稗貫郡湯口村産業組合勤務となる。戦後、湯口農協の設立に伴い同組合の職員となる。1953年に結成された湯口農協婦人部の活動を後押しする。

④ 元生活改良普及員 K 氏

和賀郡立花村（現・北上市）出身、80歳。農業高校、農業講習所を経て生活改良普及員になる。生活改善グループおよび農協婦人部に対して生活改善の指導を行う。

⑤ 元婦人会員 S 氏

二戸郡爾薩体村（現・二戸市）出身、84歳。女学校を卒業後、同村O地区のS家に嫁ぐ。農協婦人部および婦人会には姑が加入していた。姑亡き後婦人会員となる（婦人部には加入せず）。婦人部の活動に協力。

## 2. 農協婦人部の結成理念

農業協同組合法では、農協設立に関する条項の他、農村の民主化および農業生産力の発展を図るため、「農村の生活及び文化の安定向上に必要な事業を行うことを得」と規定された<sup>6)</sup>。これを受けて、全国指導農業協同組合連合会（JA全中の前身。以下「全指連」という。）は、生活文化事業の実施に着手する。生活文化事業とは、「農合的生活思想の確立」、「生活の科学化」、「婦人の地位向上」、「農民生活の合理化を目的とする農業経営の改善」、「食生活の改善」を目的としたものである<sup>7)</sup>。いずれの項目も、女性と深い関わりがあり、事業を推進するには女性の協力が不可欠であった。全指連は、生活文化事業の担い手として、女性を重視し始める。1949年11月25日には、全指連の主催で、「農業協同組合組織打合せ会」が開催され、有識者による協議が行われた。これを契機として、全指連は、「従来の地域婦人会とは別個の農協婦人部」結成の取り組みを本格化する<sup>8)</sup>。

婦人会は、戦前から続く全戸参加型の女性組織である。戦中は戦争協力機関として活動し、終戦直前に解散、戦後間もなく再結成される。全戸参加型の組織であるため、構成員には非農家の女性が含まれることがあった。特に、婦人会の会長をはじめとする幹部は、そうした傾向が顕著であった。「地域婦人会」を網羅的に農協婦人部として組織した場合、農協の事業に対して全面的な協力を得ることは困難であることが予想された。全指連は、農協を拠り所とし、農家の女性を中心とした新たな組織結成を目指したのである。

全指連は、生活文化事業の担い手として、農協婦人部の結成を図った。しかし、それ以上に、農協婦人部を早急に結成しなければならない理由があった。不振農協の経営再建である。当時、農家経済はドッジ・ラインの影響によって窮迫し、設立されて間もない多くの農協は経営不振に陥っていた。ドッジ・ラインとは、1949年当時、GHQの経済顧問であったジョセフ・ドッジによる日本経済の安定と自立を図るための指示、またその指示によって実施された財政金融引締め政策のことである。主として、政府支出の削減、賃金・物価の安定、企業の合理化、1ドル360円の単一為替レートの設定などが行われた。アメリカを中心とする海外からの農産物の輸入が増大し、農家経済は大きな影響を受けた。国内の農

産物価格は下落し、農家の所得は減少した。さらに、補給金の廃止、肥料等の価格の上昇も、農家経済に打撃を与えた。農協経営は、悪化の一途を辿った<sup>9)</sup>。

農協の経営不振を引き起こしたのは、経済環境の悪化だけではなかった。農協自体に内在する問題も、経営不振を誘発した大きな原因の一つであった。問題とは、農協および連合会の乱立、出資額が少なかったこと、農業会から引き継いだ資産の中に不良債権がかなりあったこと、経営に当たる役員が必ずしも適任者でない場合が多かったこと等である。農協の深刻な経営不振を改善するため、農協や農林省において再建のための対策が検討された<sup>10)</sup>。

こうした状況下で、全指連は、農家の女性を農協婦人部として組織し、農協の事業に参加を促し、不振農協の経営改善の一助としようとしたのである。全指連の後押しにより、各地で農協婦人部の組織化が進んだ。1951年4月には、農協婦人部の全国組織である「全国農協婦人団体連絡協議会」（現・JA女性組織協議会。以下「全婦連」という。）が結成された<sup>11)</sup>。

### 3. 岩手県における農協婦人部の活動と女性の地位

#### 1) 農協婦人部の結成とその背景

1947年の農業協同組合法の制定を機に、岩手県においても農協の設立が進んだ。1948年12月末までには、当時の市町村数230を越える302組合が総合農協として設立された。しかし、そのわずか1～2年後には経営不振に陥る農協が続出する。経済環境の悪化と農協に内在する問題が原因であった。赤字単協は、1948年度には27%であったものが、1950年度には55%へと激増した<sup>12)</sup>。こうした状況を受けて、農協は、不振組合の再建のために様々な施策を講ずる。その一つが、農協婦人部の結成であった。農協の協力組織として、農家の女性を組織化し、様々な事業に参加させ、不振組合の経営改善を図ろうとしたのである。

岩手県で、農協婦人部が結成され始めるのは、農協の設立と同時期の1948年である。県下第1号となったのは、1948年4月1日に結成された厳美村（現・一関市）農協婦人部であった。しかし、農協婦人部の結成は順調には進まなかった。5年後の1953年でも、県全体で30組織を数える程度であった<sup>13)</sup>。そこで、岩手県指導農業協同組合連合会（県中央会の前身。以下「指導連」という。）は、

農協婦人部の組織強化と県組織の結成を目的として、1953年3月に第1回農協婦人大会を開催する。その結果、急速に組織化が進み、同年5月に紫波地区、同8月には水沢地区に郡組織が結成され、単位組織も57を数えるに至る。さらに、県連合会と単位農協の協力により、同年12月27日には、農協婦人部の県組織である岩手県農協婦人部協議会が結成された<sup>14)</sup>。しかし、指導連が農協婦人部の結成を急いだことにより、農村の既成団体である婦人会との間に様々な問題が生じることになる。

## 2) 農協婦人部の結成と婦人会

第1回農協婦人大会の開催により、農協婦人部の結成は急速に進んだ。その多くは、農村の既成団体である婦人会をそのまま農協婦人部として結成したものであった<sup>15)</sup>。婦人会の利用は、組織の早期結成のみならず、農協婦人部と婦人会の対立を避ける目的も含まれていた。ムラの内部に農協婦人部結成の動きがみられた場合、組織の弱体化を危ぶむ婦人会が圧力をかけてくることがあったためである。

花巻地区では、1954年5月10日に農協婦人部の設立準備委員会が開かれた。委員会には、47集落から代表者が1名ずつ出席し、花巻農協組合長の照井又左エ門が、既設農協婦人部の活動状況を紹介し、婦人部設置の必要性を説いた。農協婦人部の必要性を痛感した代表者らは、直ちに規約案の審議、事業計画、収支予算案の作成に取りかかった。同年6月14日には、部員獲得のため第2回準備委員会が開催された<sup>16)</sup>。

農協婦人部結成の動きに対し、婦人会は、危機感を抱きそれを阻もうとする。婦人会からの干渉について、照井組合長は、次のように回想している。

信連在任中の昭和二十八年ごろ、先進農協では農協婦人部が結成されていたので、地元農協に帰ったらすぐ婦人部をつくらなければと思っていた。退任した二十九年六月のはじめ、どこでだれが言ったのか「花巻農協の照井組合長は農協婦人部を結成して、それを足がかりにして市議員にできる準備をすすめているそうだ」というデマが流れていることを知った。それは同年六月十四日の農協婦人部結成準備委員会が終わったあと、花巻婦人会の佐藤会長と南城婦人会の押切会長が私をたずねてきたとき初めて知っ

たのである。両会長は「農協婦人部をつくると、既存の婦人会と重複して無意味であるし、それよりも農協婦人部をつくらずに、既存の婦人会を一本にして農協婦人を加入するよう協力をお願いしたい」とのことであった。

(中略)

いずれにしても佐藤花巻婦人会長に対しては、農協婦人部結成は準備中であり近く設立総会の期日も決定しており、計画どおり設立するが、できる限り婦人会との事業の摩擦を避けるということで交渉は終わった。これも一つの少ないながら反農協運動の現われで、生れ出づるものの陣痛的抵抗であっただろうか<sup>17)</sup>。

婦人会とは別個に新たに農協婦人部の結成を進める照井組合長に対し、花巻婦人会の会長らは、「農協婦人部をつくると、既存の婦人会と重複して無意味」とであると批判している。同じ農村の中に2つの婦人組織はいらない、というのである。これに対し、照井組合長は、「できる限り婦人会との事業の摩擦を避ける」とし、特に花巻婦人会長に理解を求めた。1954年6月30日、花巻農協婦人部が結成される。しかし、婦人会との関係は芳しいものではなく、「始めのうちは地域婦人会とのあつれき」が生じる結果となった<sup>18)</sup>。

前にも述べたように、早期の組織化および婦人会との軋轢を避けるため、農協婦人部の多くが婦人会をそのまま利用する形で結成された。これは、全国的な傾向であった。婦人会が横すべりする形で結成されたため、婦人会の会長や幹部が農協婦人部の役職を兼務することが多かった。そうした役職に、農家だけではなく、非農家の女性が就任する場合があった<sup>19)</sup>。これに対して、次第に批判の声が上がるようになる<sup>20)</sup>。特に、商家の女性が役職に就くことが問題視された。農協事業と競合関係にある商家の人間が農協婦人部や農協の事業に心から協力することは出来ないだろう、とみなされたためである<sup>21)</sup>。こうした事態は、農協婦人部の性格が明確にされていないために生じた問題であった。全婦連は、1955年に「農協婦人部五原則」を制定し、農協婦人部の性格を内外に表明する。すなわち、農協婦人部を次のような組織であると定義した。

- 一、農協運動を推進、実践する組織であります
- 二、農村婦人の組織であります
- 三、自主的な組織であります

四、同志的な組織であります

五、政治的には中立な組織であります<sup>22)</sup>

「農協婦人部五原則」の制定を機に、組織の「純化」が次第に活発化していく。「純化」とは、農協婦人部が真の意味で農村女性のための組織となるべく、婦人会からの独立を図ることを指す。「県、郡、市町村、集落にいたるまで、まず役員が率先して地域婦人会から離れて、農協婦人部に専念す」べきであるとされるのである<sup>23)</sup>。

全国的な組織の「純化」の動きを受け、岩手県においても、農協婦人部の独立に関する議論が行われるようになる。県中央会も、婦人部に対して組織を「純化」するよう強く指導する。すなわち、「婦人会と婦人部が一緒になっている組織が中途半端なので農家は婦人部中心に農協がお世話をして強くするべきだ」と説いた<sup>24)</sup>。

この動きに対して、婦人会は強い抵抗姿勢を示す。婦人会側は、農協を批判して次のように主張した。

いまの婦人会まで育てるには、並大抵ではなかった。それなのになんら労せず、婦人会の上に農協婦人部が出来た経過があったのではないか、言い換えれば婦人会は親であり農協婦人部は子の関係にあるのではないか。それを純化とか職能組織への脱皮とか云って、婦人会と別働隊的行為に出ることは、道義上も許されない<sup>25)</sup>。

このような状況下で、農協婦人部の「純化」を進めるのは容易なことではなかった。

例えば、「純化」を達成した組織の一つである湯口農協婦人部（花巻市）でも、「純化」を進める過程で婦人会との間に対立が生じている。その発端は、湯口地区婦人会が組織の弱体化を危ぶみ、湯口農協婦人部（1953年結成）の独立の動きを牽制したことにあった。会員の獲得を巡る二つの組織の勢力争いであった。婦人部の先頭にはTが、婦人会の先頭にはNが立っていた。両氏とも、当地区を代表する旧家の婦人であった。いずれも、高等女学校卒で、当時としては高学歴のインテリ女性であった。個人的にも、また家の面目にかけても、負けられない争いであったのかもしれない<sup>26)</sup>。しかし、1960年、ついに湯口農協婦人部は、湯口農協の後押しを受けることで組織の「純化」を果たす。農協婦人



部を婦人会から分離し、独自の活動に踏み切るのである<sup>27)</sup>。

湯口農協は、中央の指示通りに「純化」を推し進め、それを達成した。しかし、指示にしたがって、実際に「純化」を推し進めた単協は少数であった。それをした場合に、地区内にどのような混乱が生じるかを単協の幹部が熟知していたからである。例えば、八幡農協婦人部の部長を務めた玉山キヨミは、次のように述懐している。

県の婦人部の会議に出席しますと、婦人会と分離して、婦人部独自の活動をするようにと進められ、組合長さんに話しますと、人間関係の問題が出てくるから、このまま維持してよいと云われて、行事だけを別々にやってきました<sup>28)</sup>

組合長は、地区内の人間関係が悪化し、それは結果的に農協の事業に悪影響を及ぼすと考えたのであろう。単協レベルでは、婦人部は、「地域婦人会と混然一体」となった形で活動を行っていくのである<sup>29)</sup>。

### 3) 農協婦人部の活動と女性の地位

農協婦人部は、さまざまな活動を行っている。その中心は、貯蓄活動、購買事業、家の光の普及、クミアイマークの愛用等農協事業に関連する活動である。農協の経営安定を主目的として結成され、活動費の過半が農協からの助成金で占められる以上、活動が協力的なものにならざるを得ないのは当然であったといえる。しかし、農協婦人部の女性達は、ただ農協の言いなりとなって活動していたわけではない<sup>30)</sup>。活動を通じて、自分達がこれまで置かれてきた境遇を変化させようと奮闘したのである。では、実際にはどのような活動を行い、女性の地位を変化させていったのであろうか。ここでは、満倉農協婦人部（奥州市）および矢作農協婦人部（陸前高田市）の活動を取り上げ、考察することにした。

#### (1) 満倉農協婦人部（奥州市）の事例

満倉地区は、旧水沢市の西北部に位置し、県下有数の穀倉地帯として知られた地域である。この地区に農協婦人部が結成されたのは、1953年8月20日のことであった。結成は、満倉農協の幹部、掃部ジョウ（初代婦人部長）、伊藤はしめ（2代目婦人部長）等の尽力によるものであった。満倉農協婦人部は、「農

村婦人としての教養を高めると共に、経済的に安定した農家生活を営み、明るい農村を築こうという目的の下に活動を開始する。しかし、地区の男性達は不快感を示す。「農協は家庭の主婦を酷使する」、「オナゴは家で黙ってればいいんだ」、「購買事業と云うものをはじめたらうちの女房は無駄使いして困るからそんな不経済なことはやめてしまえ」等の批判の声が上がる。時には、膝詰談判にまで及ぶことがあった。満倉農協婦人部は、結成間もなくして存続の危機を迎えたのである。しかし、部長をはじめとする幹部達は決して屈することにはなかった。集落毎に座談会を開き、活動に対する理解を得ようと男性達に対する説得に努めた。その結果、家族、集落の人々から一定の理解を得ることに成功する。

満倉農協婦人部は、貯蓄活動、購買事業、蚊と蠅の共同防除、部落座談会、料理講習等の活動を行った。なかでも特筆すべきは、蚊と蠅の共同防除である。夏場になると、蚊や蠅が発生し生活に様々な支障を来した。何とかしてこの問題を解決しようと、満倉農協婦人部は対策に乗り出す。1954年、1人当たり100円ずつ出し合い、蚊と蠅の共同防除を実施することとしたのである。家計への関与を許されなかった女性が、100円を醸出することは容易ではなかった。女性達は苦勞して資金を捻出し、自分達の力で共同防除を行った。その結果、蚊や蠅の発生数が減り、人々は夏場を快適に過ごすことが出来る様になったのである。「オナゴは家で黙ってればいいんだ」という旧来の因習にとらわれた考えを持ち、女性の力を軽視してきた男性達は、「婦人部の力の大きさを認識」し、婦人部の事業に対して協力的な態度をとるようになる。「婦人部の社会的存在理由」、ひいては女性の力が認められるようになったのである。

男性が協力的になったことにより、満倉農協婦人部の活動は更に活発になっていく。とりわけ熱心に行われたのは、「月掛貯金」、「愛妻一斗貯金」等の貯蓄活動、「農協完全利用」による購買事業であった<sup>31)</sup>。こうした一連の活動が認められ、1955年に開催された「第8回岩手県農業協同組合大会」において、満倉農協婦人部は「優良婦人部」として表彰された<sup>32)</sup>。さらに、1957年には、「第4回農協婦人部協議会通常総会」において、「クミアイマーク全戸愛用運動」の優良事例として表彰を受けた<sup>33)</sup>。活動が高い評価を受けたことに自信を持った女性達は、他の婦人部活動を研究し、自分達の活動に活かそうと外部に目を

向けるようになる。満倉農協婦人部の活動は、女性の地位のみならず、「自分以外のことは考えていなかった婦人達」の意識をも変化させたのである<sup>34)</sup>。

## (2) 矢作農協婦人部（陸前高田市）の事例

矢作地区で、農協婦人部が結成されたのは、1955年4月29日である<sup>35)</sup>。矢作農協組合長が婦人会長であった高橋きよへに働きかけたことが、きっかけである。高橋会長は、農家の主婦や婦人会の幹部に呼びかけて、「農協としてははじめての婦人だけの集り」を持ち、話し合いを行った。その結果、意見がまとまり、結成へとつながったのであった。婦人部長には、婦人会長でもあった高橋きよへが就任した。部員数は、295名であった<sup>36)</sup>。発足当初行なわれたのは、「むだな日用品の購入を止め、計画的な消費をする」ことを目的とした部落単位の日用品の共同購入であった。また、農協との連絡は、部員の輪番とし、女性が農協に出入りできるようにつとめた。「封建的な此の農山村は農協に主婦が出入することが珍しく、たいていの用事は主人がする」ことが普通であった。家からほとんど出る機会を持たなかった女性に、少しでも外出の機会を与えようとしたのである。しかし、こうした試みは、なかなか思うようにはいかなかった。「婦人部は農協職員の下使となって彼等に楽をさせている。あんな馬鹿なことがあるものか」等の反対の声が上がったのである<sup>37)</sup>。そうした批判に晒されることを恐れ、部員の中には活動への参加を躊躇する者も現われた。活動を行う際、部員同士は互いに固く協力を誓い合っていたにもかかわらず、実際に活動を始めてみると積極的な参加はみられなかったのである。しかし、高橋部長らは、そうした困難な状況に苦悩しつつも、決して諦めることはなかった。地道に活動を続け、結成後半年を過ぎた頃から次第に成果を上げ始める。その後、購買事業の成果により農協から手数料を得て、それを元にして揚水ポンプ等を揃えるのであるが、これが農家の男性達を驚かせたのである。「封建的な此の農山村」において、女性の力だけでそうした装置を揃えることは、驚異的な出来事だったのである。これを契機として、男性達も、農協婦人部の活動に対し、協力的な態度へと徐々に変化していく。また、女性達も、やればできるという自信を強め、家族計画、生産活動、家の光の普及推進、農繁期対策、生活改善等を次々と実行していくのである<sup>38)</sup>。こうした活発な活動が認められ、1957年には、「クミアイマーク全戸愛用運動」の優良事例として表彰を受ける<sup>39)</sup>。さ

らに、1958年には、盛岡市で開催された「第11回岩手県農業協同組合大会」において「優良婦人部」として表彰される<sup>40)</sup>。外部から高い評価を受けたことにより、女性達はより一層活動を活発化させていく。

農協婦人部の活動を通じて、家に閉じ込められていた女性も外出の機会を持つようになった。また、活動をして行く過程で、自分達の持つ力に目覚め、自信を深めていった。活動の成果は周囲を驚かせ、特に男性達は、農協婦人部すなわち女性の実行力に一目置くようになった。矢作の女性達は、自らの手で家やムラの内部における地位を獲得していったのである。

#### 4. おわりに

全指連の農協婦人部結成の主目的は、不振農協の経営再建にあった。岩手県においても、経済環境の悪化、農協が乱立されたこと等によって不振農協が相次ぎ、経営再建を主目的として農協婦人部の結成が図られた。早期の組織化、農村の既成団体である婦人会との摩擦を避けるため、多くの地域では、婦人会をそのまま利用する形で農協婦人部が結成された。その後、農協婦人部と婦人会では組織の性格、活動の主旨等が異なることから、農協婦人部を婦人会から独立させる「純化」の動きが次第に活発化する。県中央会もその後押しをしたことで、「純化」に対する議論が高まる。

しかし、実際には、「純化」はあまり進まなかった。婦人会側からの強い反発があったためである。各地区の単協が、あまり熱心に「純化」運動に取り組まなかったことも一因であった。両組織の軋轢によって、地区内に対立が生じ、農協の経営に悪影響が及ぶことを懸念したためである。こうして多くの農協婦人部は、対立必至の「純化」を推し進めるのではなく、婦人会と棲み分けることによって組織の差別化を図ったのである。

農協婦人部が行った活動の一例として、満倉農協婦人部および矢作農協婦人部の活動を取り上げた。主な活動は、貯蓄活動、購買事業、クミアイマークの愛用運動といった農協事業に直結するものであった。農協婦人部が、農協の経営の安定を主目的として結成され、活動費のほとんどが農協からの助成金であった関係上、ある意味当然であったといえる。しかし、間接的な意味合いが

強いとはいえ、農協婦人部の活動が女性の境遇を変化させた点に関しては、評価しなければならない。家の中で隷従的な地位に置かれ、自由に行動することが許されなかった女性に、外出の大義名分を与えたからである<sup>41)</sup>。貯蓄活動、購買事業に参加することで、女性は家計に関与することが出来るようになった。また、活動によって得た資金で、物品を購入したり、台所の改善を実現させたことで、女性は自分達の実行力に自信が持てるようになった。成果が上がるにつれ、それまで女性が主体的に活動することに反対していた夫や地域の人々は、瞠目し、農協婦人部に対して協力的になっていった。農協婦人部の活動は、周囲の人々の女性に対する認識のみならず、女性自身の意識や行動をも変化させた。

本研究では、1940年代後半から1950年代を中心に考察を行った。農協婦人部の活動は、家やムラの内部における女性の地位向上に寄与したといえる。ただし、それは、女性が農協の正組合員となること、役員就任といった社会的地位の向上には直結しなかったようである。高度経済成長期以降、兼業化の進行によって、男性は農業外の労働に従事し、農業労働の担い手の中心は女性へと移っていった。女性達は、農業労働に加え、婦人部の活動もより一層活発に行った。にもかかわらず、農協の正組合員や役員の多くは、依然として男性であった。その後も同様の傾向が続き、1990年代以降も正組合員加入運動や女性役員のJA運営参画運動が行われている<sup>42)</sup>。女性の社会的地位を変化させるのは、容易でないことを示している。農家女性の社会的地位の向上を妨げたのは、何であったのか。この点に関しては、1960年代以降の時期を対象に詳細な考察を行う必要がある。今後の課題としたい。

## 注

- 1) 一番ヶ瀬編 (1971)、275～276頁。
- 2) 農林水産省百年史編纂委員会編『農林水産省百年史 下巻』、農林水産省百年史刊行会、1981年、30頁。
- 3) 生活活動とは、農協が農家生活で生じる様々な問題を解決することを目的として実施した事業である。主要な担い手は農協婦人部であり、1960年代前半から活発に行われた(全国農業協同組合中央会『農協の生活活動 ①基礎編』、家の光協会、1978年、16～17頁)。

- 4) 農協婦人部の役割に関する研究は、野沢（1970）、堂本（1979）等がある。農協婦人部が行った生活活動に関する研究としては、大木（1981）、工藤（1981）、大和田（1987）、海老沢（1993）等がある。
- 5) 中間（2011）。
- 6) 『農業協同組合年鑑 1950年版』、全国指導農業協同組合連合会、1949年、367頁。
- 7) 同上、370～371頁。
- 8) 『全指連史』、全国指導農業協同組合連合会清算事務所、1959年、125頁。
- 9) 『全農婦協二十年史』、全国農協婦人組織協議会、1972年、74頁。
- 10) 前掲『農林水産省百年史 下巻』、107頁。
- 11) 『農業協同組合年鑑 1953年版』、全国指導農業協同組合連合会、1952年、57頁。
- 12) 『岩手県の農協十年の歩み』、岩手県農林部、1957年、2～4頁。
- 13) 『岩手県農婦協三十年のあゆみ』、岩手県農協婦人組織協議会、1984年、37～40頁。
- 14) 『岩手県農業協同組合史』、岩手県農業協同組合史編纂委員会、1969年、271～272頁。
- 15) 前掲『岩手県農婦協三十年のあゆみ』、40頁。
- 16) 伊藤マツヨ「家の光普及に実績示す リクリエーションで結果」『岩手の農協』1959年6月号、1959年、19頁。
- 17) 照井（1972）、143～144頁。
- 18) 前掲「家の光普及に実績示す リクリエーションで結果」、19頁。
- 19) 岩手県においても婦人部長の多くが婦人会長との兼務であった。（元二戸市婦人会員・S氏からの聞き取り [2011年12月24日、二戸市]。また、婦人部長は元教員等農家の女性でない人物の方が多かったようである（元岩手県生活改良普及員・K氏からの聞き取り [2011年6月26日、西和賀町]）。
- 20) 前掲『全農婦協二十年史』、116～117頁。
- 21) 辻（1956）、67～68頁。
- 22) 前掲『全農婦協二十年史』、129～130頁。
- 23) 神野（1976）、80～81頁。
- 24) 『志和婦人会33周年・志和農協婦人部30周年記念誌』、志和婦人会・志和農協婦人部、1983年、57頁。
- 25) 前掲『岩手県農婦協三十年のあゆみ』、54頁。
- 26) 元花巻市湯口農協職員、T氏からの聞き取り（2011年6月29日、花巻市）。
- 27) 高橋照「婦人部活動の確立をめざして」『協同活動の歓び 湯口農業協同組合創立四十周年記念誌』、1988年、11頁。
- 28) 玉山キヨミ「私と婦人部」『八幡農協婦人部結成30年のあゆみ』、八幡農協婦人部、1988年、7頁。
- 29) 『第7回通常総会資料』、岩手県農協婦人部協議会、1960年、5頁。
- 30) 元岩手県生活指導員、Y氏からの聞き取り（2011年6月28日、北上市）。
- 31) 大内安郎「一斉台所改善を目標に一貯蓄活動・共同購入の盛んな満倉農協婦人部を訪

- ねてー」『岩手の農協』1957年8月号、1957年、31～33頁。
- 32) 前掲『岩手県農婦協三十年のあゆみ』、477頁。
- 33) 「今年の目標は組織の強化－会長副会長は再選」『岩手の農協』1957年6月号、1957年、39頁。
- 34) 前掲「一斉台所改善を目標に」、33頁。
- 35) 『第十一回岩手県農業協同組合大会（資料）』、岩手県農業協同組合中央会、1958年、32頁。
- 36) 「共同購買で団結 楽しみな研修旅行」『岩手の農協』1959年6月号、1959年、8頁。
- 37) 「三組合・三組織」『岩手の農協』1958年11月号、1958年、10頁。
- 38) 前掲「共同購買で団結 楽しみな研修旅行」、8～9頁。
- 39) 前掲「今年の目標は組織の強化」、39頁。
- 40) 前掲『第十一回岩手県農業協同組合大会（資料）』、26頁。
- 41) 当時、農家の嫁は外出の自由がほとんどなかった。外出するためには、夫や姑、舅の許しが必要であった。許しが出ても気兼ねしながらであった。I氏によると、婦人部の会合がある時だけは何の気兼ねもなしに外出できたとしている。また彼女は、婦人部が主催する研修旅行は心が開放され本当に楽しかったとしている（元花巻市湯口農協婦人部員・I氏からの聞き取り [2011年6月29日、花巻市]）。
- 42) 『JA岩手県中央会50年のあゆみ』、岩手県農業協同組合中央会、2004年、164頁。

## 参考文献

- 一番ヶ瀬康子編『共同討議 戦後婦人問題史』、ドメス出版、1971年。
- 伊藤康子『戦後日本女性史』、大月書店、1974年。
- 海老沢とも子「生活指導員の活動軌跡からみた農協の生活活動」『協同組合奨励研究報告』第19輯、1993年。
- 大木れい子「農協の生活活動について」『協同組合奨励研究報告』第7輯、1981年。
- 大和田道子「農協生活活動組織に関する一考察」『協同組合奨励研究報告』第13輯、1987年。
- 工藤清光「村落における婦人集団と農協の生活活動」『協同組合奨励研究報告』第7輯、1981年。
- 神野ヒサコ『虹よ永遠に 農協婦人部とわたし』、家の光協会、1976年。
- 高城奈々子『婦人と農協』、日本経済評論社、1982年。
- 田代洋一編『協同組合としての農協』、筑波書房、2009年。
- 辻誠「農協婦人部はどう進めるものか」（石井好郎編『農協運動と婦人部』、全国農協婦人団体連絡協議会、1956年）。
- 照井又左エ門『光をもとめて－協同組合運動40年－』、岩手県農業協同組合中央会、1972年。
- 暉峻衆三『日本の農業150年』、有斐閣、2003年。
- 堂本高明『地域社会における農協婦人部組織の役割に関する研究』『協同組合奨励研究報告』第5輯、1979年。

中間由紀子「農協婦人部の結成と活動内容に関する研究」『協同組合奨励研究報告』第37輯、  
2011年。

中村隆英『昭和史Ⅱ』、東洋経済新報社、1993年。

野沢幸「農村婦人の要求と農協婦人部の役割」『労働・農民運動』第48号、1970年。

## 付 記

本研究は（財）日本農業研究所による平成23年度人文・社会科学系若手研究者助成事業の成果をとりまとめたものである。本研究で使用した岩手県に関する文書資料および口述資料は、本助成の調査によって得られたものである。調査および報告書の作成に当たっては、島根大学の内田和義教授の協力を得た。記して感謝したい。